

No.29

2005年12月発行

淀川水系 流域委員会 猪名川部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第29回猪名川部会の内容…………… P. 1
- 第29回猪名川部会の説明資料より抜粋…………… P. 3
- 配付資料リスト…………… P. 7
- 猪名川部会 委員リスト…………… P. 8
- これまで開催された会議等について…………… P. 9
- 配付資料及び意見書の閲覧・入手方法・ご意見受付…………… P. 10

平成17年10月23日（日）、第29回猪名川部会が開かれました。



【大阪商工会議所にて】

第29回猪名川部会の内容

審議資料1-3「多田盆地の浸水被害対策実施後の猪名川下流部における余野川ダムの効果」を用いて説明がなされた後、委員との意見交換が行われました。

第29回猪名川部会結果報告

庶務作成

開催日時：2005年10月23日（日）13：00～16：00

場 所：大阪商工会議所 地下1階 1号会議室

参加者数：委員14名、河川管理者10名、一般傍聴者50名

1. 決定事項：特になし
2. 報告の概要：庶務より、報告資料1を用いて、第28回猪名川部会の結果報告がなされた。
3. 審議の概要

①余野川ダムの調査検討についての意見交換

河川管理者より、審議資料1-3「多田盆地の浸水被害対策実施後の猪名川下流部における余野川ダムの効果」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

○治水について（狭窄部上流の目標洪水等について）

- ・「銀橋上流の対象洪水から既往最大洪水を除く」ということに、委員会の意見は一致していないと理解してよいのか。河川管理者は既往第2位（将来的には既往最大）を対象としているが、委員会ははどうするのか。
 - ←河川管理者は、「いかなる洪水にも破堤による被害の回避・軽減」を目標としているが、狭窄部上流に関しては既往最大規模の洪水（銀橋上流は第2位）を対象としている。一方、委員会は、いかなる洪水においても破堤による壊滅的な被害の回避を目標にするが、実現は難しいので、既往最大洪水までは河道で対応し、それ以上は流域対応と併用して対応してほしいという考え方だ（委員）。
- ・例えば、3年程度で既往第2位洪水をクリアできれば、残りの27年間で既往最大洪水に対応していくのか。
 - ←一次のステップにいけるかどうかは、他地域の整備進捗が関係してくる（河川管理者）。
- ・河川管理者の方針は、狭窄部上流については既往最大規模の洪水を目標にしているが、現実的には岩倉峡上流でしかできていない。方針が適用されているのは、岩倉峡上流だけではないか。
 - ←狭窄部上流の対策が必要だという方針は水系全体で統一した考え方だと思っている。亀岡地区については、既往最大規模を目標にできるかどうか、京都府と調整をしていく（河川管理者）。
- ・多田地区の住民には洪水の記憶がある。住民に既往最大洪水が特異である理由を、机上の計算ではなく、気象条件等を用いて説明しないと説得力がない。洪水被害者の立場からの説明が必要だ。
 - ←既往最大洪水を対象にした検討結果（一庫ダムの嵩上げ案や堆砂容量の活用、利水容量振替等）は第1回ダムWGで説明をしている。各案の費用については第9回ダムWGで示している（河川管理者）。
 - ←ダムWGの資料では、既往最大洪水が特異である理由が説明されているが、たった1ページだ。この説明だけで自治体や住民が納得するのか。より詳細なデータがあれば示してほしい（委員）。
- ・銀橋を1100m³/s開削しても、既往最大洪水では多田盆地は浸水する。例えば、多田盆地の浸水被害を回避するために1500m³/s開削をした場合の、余野川ダムの猪名川下流への効果は検討したのか。
 - ←開削規模を広げれば下流でそれに見合う河道対策が必要になる。既往最大洪水だけなら下流の河道掘削はそれほど大きくならないが、他の洪水まで含めて検討すれば、かなりの河道掘削が必要だ。また、橋梁の掛け替えや神崎川とのバランスまで考慮しないといけない（河川管理者）。
 - ←既往最大洪水を対象にした戦略を考えずに余野川ダムの方針を「当面実施せず」とするのはどうか。河川管理者は、既往最大洪水に対応していく戦略も説明しないといけない（委員）。
- ・資料1-2 P3の表が非常に分かりにくい。銀橋狭窄部のすぐ下流の能勢電鉄付近を開削すれば、おそらく2000m³/sの流下が可能になるだろう。その場合に猪名川下流がどうなるのか。
- ・既往第2位洪水への対応では、既往最大洪水には対応しきれず、多田地区で浸水してしまうため、ソフト対策まで含めた検討をしてきた。ソフト対策も含めた対応が見えるようにすべきだ。
- ・水系全体の目標をどこに置くかが重要だ。まず本川で1/200といった目標を立てて、次に支川の目標を考えていくといった議論をしていけば、現在のような混乱は起きなかったと思う。

- ←基本高水を設定して治水整備を進めるとするのはこれまでのやり方だ。委員会は、洪水を完全に治めることは財政的にも環境的にも無理という判断をしてきた。基本高水を決めて治水計画を考えるのは反対だ（委員）。
- ←今後20～30年の計画の中で、実現不可能なことを目標にするのかどうかということだ。これまでの委員会の議論は基本方針と大きく違ってない。要は、アプローチについて議論をしている（委員）。
- ・能勢電鉄橋付近が洪水時には水浸しになる。数時間は我慢するという考え方で意見書を作成していくべき。
- ・河川管理者は整備計画策定主体であり、河川整備計画の中で対応できないことをあからさまに示すことはできない。一方、河川管理者以外は、河川整備計画の中で対応できるものと対応できないもののはっきりしないといけないという立場だろう。流域委員会は、今回の河川整備計画が多くの方にわかやすいものになるように、意見書を作成すべきだ。そのためには、河川整備計画の内容が理解できるかどうかという基準で意見を述べるのではなく、河川整備計画で目指せることやその次の段階で目指せることまで視野に入れた意見書を検討して頂いた方がよいのではないかと考えている（委員長）。
- ・余野川ダムとセットで考えられてきた地域社会への影響についても最大限考えていくべきだ。

○環境について

- ・河道掘削については、将来どのように河道が変化していくかが予測できるなら、それに合わせた河道掘削をしていった方が効率的だ。本来、猪名川はどのような姿が望ましいのかを検討すべきだ。
 - ←できるだけ自然度が高い河川を残していくという考え方、河川をよりよい方向（自然環境保全）にしていくという考え方で対応して行かざるを得ないのではないかと（委員）。
 - ←資料1-2 P14の「河道掘削等における基本的な考え方」に尽きると思う。水際部の緩傾斜化には河川敷運動場との競合が出てくる。例外を設けず、P14の考え方で全体を見て頂きたい（委員）。
 - ・治水から考えた河道掘削と、環境から考えた河道掘削では、掘削の中身が大きく変わってくる。中州の状態を環境と治水からきちんと評価していくことが大事だ。
 - ・水際部の緩傾斜化と冠水頻度の向上については、モニタリングが可能だろう。しかし、干潟の保全に関しては、名古屋の新川と庄内川で大規模なモニタリングをしたが、はっきりしたデータが出なかった。どういう体制で何をモニタリングするのか、事前に議論しておく必要がある。
 - ←水質浄化機能の視点まで考えておかないといけない。短絡的に掘削するしないを判断するのは困難だろう（委員）。
 - ←治水と環境は競合しない。ヤナギが繁茂すれば原野的な植生が失われ、治水にも影響が出る。猪名川の場合は、ヤナギ以外にも外来種が繁茂しているので、冠水させるしかない（委員）。
 - ・意見書の目次案に環境の項目が出ていない。河道掘削に伴う環境やダムサイト周辺の環境についてどう触れるか。また、余野川の治水や導水トンネルをどうするか。県との調整についても書いておくべきだ。
4. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者3名からの発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。
 - ・地域の開発に国交省が入り込み、余野川ダムの建設を申し入れてきた。地元としては、あくまで余野川ダムは予定通りに進めて頂くようお願いする。昭和22年の洪水で止々呂美地域では2名の人命が失われた。人の命は地球よりも重い。止々呂美地域の河川は放置されたままでいつ災害が発生してもおかしくない。ダムサイトだけではなく、止々呂美地域も視察し精査した上で議論をして頂きたい。河川法改正によって、余野川ダム計画が進まず、地元は大きな犠牲を強いられている。これまでの地元との経過も踏まえた協議をして頂きたい。河川管理者は、委員会に対して、地域社会の今後の対応についても諮問して頂きたい。
 - ・住民との意見合意がとれていない。地元で議論をするべきだ。地元の意見が委員会で積み重なっていついていない。また、河川管理者が設置している委員会（塔の島地区河川整備検討委員会）の内容も考慮しながら流域委員会の審議を進めて頂きたい。
 - ・堤防強化の工事が始まろうとしているが、できる箇所ではなされていない。一方で、国土交通省は、本来堤防であるべき箇所を貸して、宅地になっている。河道掘削もグラウンドを避け、中州のみとなっている。立ち退きなど、困難の多い箇所を避けて整備をしていこうとしており、河川管理者には困難なことにも立ち向かっていついて頂きたい。また、多田地区について、流域委員会は、流域対応も含めて浸水被害に対応していこうと意見してきた。先に対象降雨を決めて対応していくというのは河川管理者の考え方だ。流域委員会は河川管理者の考え方に乗せられているような気がする。

第29回猪名川部会の説明資料より抜粋

■審議資料1-3より

第29回猪名川部会では、審議資料1-3「多田盆地の浸水被害対策実施後の猪名川下流部における余野川ダムの効果」を用いて河川管理者より説明があり、その後委員間で意見交換が行われました。以下に資料を掲載いたします。

多田盆地の浸水被害対策実施後の 猪名川下流部における 余野川ダムの効果

(第28回猪名川部会審議資料1-3の補足)

平成17年10月23日
国土交通省 近畿地方整備局

1

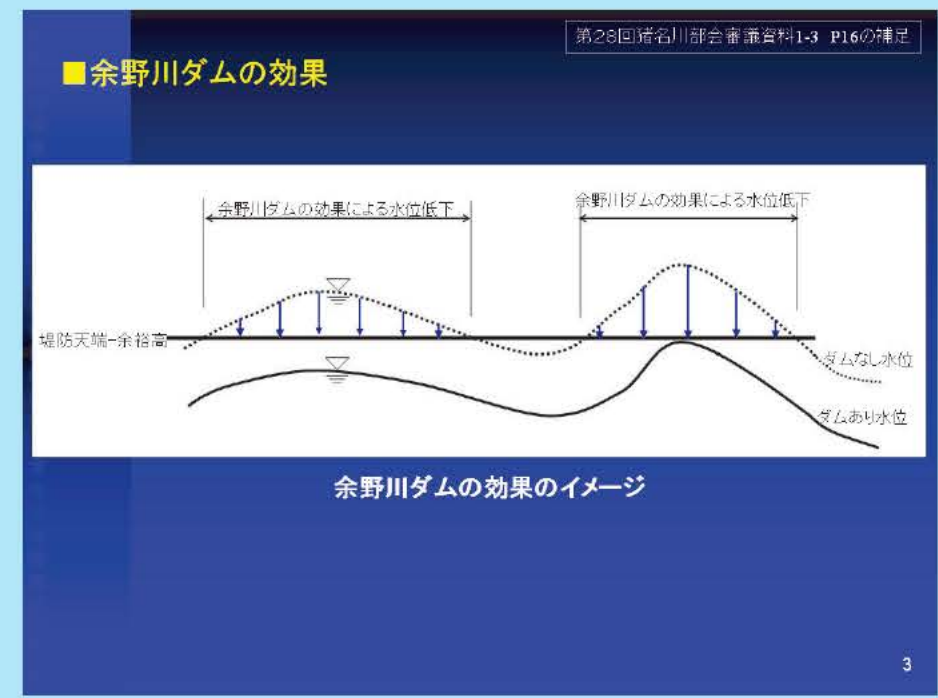
第28回猪名川部会審議資料1-3 P16の補足

多田盆地の浸水被害対策（狭窄部の開削（1100m³/s対応）、河道掘削（開削による影響抑制対策））実施後の猪名川下流部における余野川ダムの効果

洪水	日雨量 mm/日	対象倍率	
S28.9	148.3	1.0	～ 1.6
S34.9	133.8	1.0	～ 2.0
S35.8	374.6	1.0	
S36.8	95.1	1.0	～ 2.3
S42.7	182.0	1.0	～ 1.4
S43.8	96.6	1.0	～ 2.7
S47.7	166.1	1.0	～ 1.6
S47.9	142.9	1.0	～ 1.8
S58.9	138.0	1.0	～ 1.9
H1.9	142.0	1.0	～ 1.8
H11.6	165.3	1.0	～ 1.6

注 対象倍率は、実績及び実績以上引き伸ばし後に現計画（工実）対象日降雨量までの倍率を上限とする。
●は余野川ダムの効果を得られる倍率を示す。

2



第28回猪名川部会審議資料1-3 P16の補足

多田盆地の浸水被害対策（狭窄部の開削（1100m³/s対応）、河道掘削（開削による影響抑制対策））実施後の猪名川下流部における余野川ダムの効果

効果検討対象洪水における余野川ダムの水位低減効果

洪水	倍率	猪名川							深川
		0.0～2.6k	2.6～5.4k	5.4～7.4k	7.4～8.8k	8.8～9.8k	9.8～10.4k	10.4～12.8k	
S28.9	1.6	0.066m	0.047m	-	-	-	-	-	-
S34.9	1.9	0.178m	0.169m	-	-	-	-	-	0.129m
S35.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
S36.8	2.1	0.020m	-	-	-	-	-	-	-
S42.7	1.1	0.015m	-	-	-	-	-	-	-
S43.8	2.1	0.025m	0.017m	-	-	-	-	-	-
S47.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
S47.9	1.6	0.167m	0.156m	-	-	-	-	-	0.081m
	1.7	0.405m	0.394m	-	-	-	-	-	0.328m
S58.9	1.4	0.081m	0.029m	-	-	-	-	-	-
H1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H11.6	1.3	0.046m	-	-	-	-	-	-	-

注 水位差はダム無し水位と「堤防天端-余裕高」との差を示す。
各区間の最大水位差を示す。
-はダム無し水位が「堤防天端-余裕高」を上回らない。

4

■審議資料1-4より

第29回淀川部会では、審議資料1-4「淀川水系5ダムの調査検討についての意見（目次案）」を用いて、委員間で意見交換が行われました。以下に資料を掲載いたします。

淀川水系5ダムの調査検討についての意見（目次案）

序

1 はじめに

- 1-1 環境面からみたダムについての基本的な考え
- 1-2 治水面からみたダムについての基本的な考え
- 1-3 利水面からみたダムについての基本的な考え

2 丹生ダム

- 2-1 丹生ダムの経緯
- 2-2 丹生ダムの効果
- 2-3 丹生ダムの問題点
 - 2-3-1 高時川の治水
 - 2-3-2 異常渇水時の緊急水の補給
 - 2-3-3 自然環境への影響
 - 2-3-4 関連事業
 - 2-3-5 経費配分

3 大戸川ダム

- 3-1 大戸川ダムの経緯
- 3-2 大戸川ダムの今後の課題
 - 3-2-1 大戸川の治水
 - 3-2-2 関連事業
 - 3-2-3 経費配分
 - 3-2-4 地域社会への影響

4 天ヶ瀬ダム再開発

- 4-1 天ヶ瀬ダム再開発の経緯
- 4-2 天ヶ瀬ダム再開発の効果
- 4-3 天ヶ瀬ダム再開発の問題点
 - 4-3-1 天ヶ瀬ダムの放流能力
 - 4-3-2 瀬田川洗堰の放流能力

- 4-3-3 鹿跳溪谷の流下能力
- 4-3-4 宇治川の流下能力
- 4-3-5 環境への影響

5 川上ダム

- 5-1 川上ダムの経緯
- 5-2 川上ダムの効果
- 5-3 川上ダムの問題点
 - 5-3-1 上野地区の治水
 - 5-3-2 自然環境への影響

6 余野川ダム

- 6-1 余野川ダムの経緯
- 6-2 余野川ダムの今後の課題
 - 6-2-1 猪名川の治水
 - (1) 多田地区の治水
 - (2) 猪名川下流の治水
 - 6-2-2 関連事業
 - 6-2-3 経費配分
 - 6-2-4 地域社会への影響

7 おわりに

配付資料リスト

●第29回猪名川部会 配付資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		i29-A
報告資料1	第28回猪名川部会（H17.9.11開催）結果報告	i29-B
審議資料1-1	淀川水系5ダムについて（調査検討のとりまとめ） ※河川管理者提供資料	i29-C
審議資料1-2	余野川ダムの調査検討（とりまとめ） ※河川管理者提供資料	i29-D
○審議資料1-3	多田盆地の浸水被害対策実施後の猪名川下流部における余野川ダムの効果 ※河川管理者提供資料	i29-E
○審議資料1-4	淀川水系5ダムの調査検討についての意見（目次案） ※河川管理者提供資料	i29-F
その他資料	委員会の今後のスケジュール	i29-G
参考資料1	委員および一般からのご意見	i29-H
参考資料2	新聞記事集	i29-I

注：○：新たに河川管理者から提供のあった資料

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP. 10の「配付資料及び意見書の
閲覧・入手方法」をご覧ください。

猪名川部会 委員リスト

2005.10.21現在
（五十音順、敬称略）

No.	氏名	対象分野	所属等	兼任状況
1	池淵 周一	水資源・水循環	京都大学防災研究所 教授	琵琶湖部会 利水・水需要管理部会
2	角野 康郎	植物	神戸大学理学部 教授	琵琶湖部会 住民参加部会
3	金盛 弥	洪水	元大阪府副知事	淀川部会 利水・水需要管理部会
4	澤井 健二	河川敷・水面利用	摂南大学工学部 教授	淀川部会 住民参加部会
5	高田 直俊	洪水、 河道形状・土砂移動	大阪市立大学 名誉教授 社団法人 大阪自然環境保全協会 会長	淀川部会 利水・水需要管理部会
6	千代延 明憲	住民連携	流域住民	淀川部会 利水・水需要管理部会
7	本多 孝	住民連携	IPNET-Jインタープリテーションネットワーク・ジャパン 事務局長	淀川部会 住民参加部会
8	三田村 緒佐武	生態系、住民連携	滋賀県立大学環境科学部 教授	琵琶湖部会 住民参加部会
9	村上 興正	生態系、動物、景観	同志社大学 嘱託講師	淀川部会 住民参加部会
10	村上 哲生	水質	名古屋女子大学 教授	木津川上流部会 住民参加部会

これまで開催された会議等について

第29回猪名川部会（平成17年10月23日）までに、以下の会議が開催されています。

委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
第1回～第6回 平成13年開催	第1回～第8回 平成13年開催	第1回～第10回 平成13年開催	第1回～第6回 平成13年開催
第7回～第15回 平成14年開催	第9回～第20回 平成14年開催	第11回～第20回 平成14年開催	第7回～第17回 平成14年開催
第16回～第27回 平成15年開催	第21回～第27回 平成15年開催	第21回～第23回 平成15年開催	第18回～第20回 平成15年開催
第28回 H16/2/26 (木)	第28回 H16/10/13 (水)	第24回 H16/8/25 (水)	第21回 H16/9/1 (水)
第29回 H16/5/8 (土)	第29回 H16/11/8 (月)	第25回 H16/9/17 (金)	第22回 H16/10/21 (木)
第30回 H16/6/22 (火)	第30回 H16/12/15 (水)	第26回 H16/10/19 (火)	第23回 H16/11/2 (火)
第31回 H16/7/29 (木)	第31回 H17/1/8 (土)	第27回 H16/11/30 (火)	第24回 H16/12/3 (金)
第32回 H16/8/24 (火)	第32回 H17/4/13 (水)	第28回 H16/12/18 (土)	第25回 H16/12/23 (木)
第33回 H16/9/29 (水)	第33回 H17/8/17 (水)	第29回 H17/4/11 (月)	第26回 H17/4/14 (木)
第34回 H16/10/25 (月)	第34回 H17/9/14 (水)	第30回 H17/8/22 (月)	第27回 H17/8/18 (木)
第35回 H16/11/16 (火)	第35回 H17/10/19 (水)	第31回 H17/9/13 (火)	第28回 H17/9/11 (日)
第36回 H16/12/20 (月)	木津川上流部会	第32回 H17/10/21 (金)	
第37回 H17/1/11 (火)	第1回 H17/4/20 (水)	ダム W G	3ダムサブWG
第38回 H17/1/22 (土)	第2回 H17/8/20 (土)	第1回 H16/7/11 (日)	第1回 H16/8/7 (土)
第39回 H17/2/5 (土)	環境・利用部会	第2回 H16/7/18 (日)	第2回 H16/9/11 (土)
第40回 H17/3/14 (月)	第1回～第7回 平成15年開催	第3回 H16/7/25 (日)	第3回 H16/11/8 (月)
第41回 H17/5/17 (火)	治水部会	第4回 H16/8/19 (木)	川上ダムサブWG
第42回 H17/7/21 (木)	第1回～第6回 平成15年開催	第5回 H16/9/23 (木)	第1回 H16/8/3 (火)
第43回 H17/7/25 (月)	利水・水需要管理部会 (旧利水部会)	第6回 H16/10/4 (月)	第2回 H16/9/3 (金)
第44回 H17/8/5 (金)	第1回～第5回 平成15年開催	第7回 H16/10/18 (月)	余野川ダムサブWG
第45回 H17/8/24 (水)	第6回 H17/4/24 (日)	第8回 H16/11/10 (水)	第1回 H16/8/11 (水)
第46回 H17/9/24 (土)	住民参加部会	第9回 H16/12/1 (水)	第2回 H16/9/22 (水)
	第1回～第7回 平成15年開催	第10回 H16/12/5 (日)	水位操作WG
	第8回 H17/4/24 (日)		第1回 H17/6/29 (水)
設立会、発足会 第1回 合同懇談会	平成13年開催	丹生ダム意見交換会	H16/9/27 (月)
第1回合同勉強会 シンポジウム 拡大委員会 提言説明会	平成14年開催	住民の意見を聞く会	H16/12/5 (日)
しっかりしてや!!流域委員会 ファシリテーターとの検討会	平成15年開催	住民と委員との意見交換会(丹生ダム)	H17/8/17 (水)
大戸川、天瀬ダム意見交換	H16/2/28 (土)	住民と委員との意見交換会(余野川ダム)	H17/8/18 (木)
	H16/5/15 (土)	住民と委員との意見交換会(川上ダム)	H17/8/20 (土)
	H16/9/26 (日)	住民と委員との意見交換会(大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発)	H17/8/22 (月)
		木津川上流部会意見交換会	H17/9/12 (月)

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。
 ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
 ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。
 ※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。

ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。
 ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。
 ※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。
 ※ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。
 ※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

■TEL 06-6222-5870

■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務
みずほ情報総研(株)



淀川水系流域委員会 猪名川部会ニュース No. 29

2005年12月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

みずほ情報総研 株式会社

.....
研究員：吉岡、篠田、鈴木、熊谷、松本
事務担当：山根

〒541-0042 大阪市中央区今橋4-2-1（大阪富士ビル8階）

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E-mail: yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川計画室／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木局河川計画課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。